

一般社団法人 兵庫県農作物改良協会 定款

平成 24 年 7 月 2 日 制定

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、一般社団法人兵庫県農作物改良協会と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配禁止)

第 3 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 4 条 この法人は、主要農作物等の品質改善及び生産性の向上並びに流通の合理化に資する事業を行い、もって農家経済の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 5 条 この法人は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 主要農作物等の優良種子の計画生産に関する事業
- (2) 主要農作物等の流通の合理化の指導に関する事業
- (3) 主要農作物等の改良のための調査研究及び普及指導に関する事業
- (4) 主要農作物等の種子の残量処理及び施設整備に関する事業
- (5) 主要農作物等の種子の事故処理に関する事業
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(業務方法書)

第 6 条 この定款に別に定めるもののほか、前条に規定する事業の執行に関して必要な事項は、理事会の決議により業務方法書に定める。

第 3 章 会員

(法人の構成員)

第 7 条 この法人の会員は、次に掲げる団体で、この法人の目的に賛同して入会したものとする。

- (1) 主要農作物等の採種事業を行う団体
- (2) 主要農作物等の種子の更新及び配布を行う団体
- (3) 主要農作物等の生産又は流通の指導に関する団体

2 前項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。)上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第 8 条 この法人の会員になろうとするものは、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第 9 条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会(第 14 条に規定する総会をいう。以下同じ。)において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第 10 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第 11 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第 12 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第9条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が解散したとき。

(抛出金品の不返還)

第13条 退会し、又は除名された会員が既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

第4章 総会

(構成)

第14条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第15条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 総会は、定時総会として毎年度9月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長（第23条に定める会長をいう。以下同じ。）が招集する。

2 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 総会の議長は、当該総会において、会長がこれに当たる。

(議決権)

第19条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第20条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の4分の3以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第21条 総会に出席できない会員は、法令で定めるところにより、書面又は代理人によって、その議決権を行使することができる。

(議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及びその会議に出席した会員のうちから選出された2名は、前項の議事録に記名押印する。

第 5 章 役員

(役員を設置)

第 23 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 10 名以上 15 名以内

(2) 監事 2 名

2 理事のうち 1 名を会長、3 名以内を副会長、1 名を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって、一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 24 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長並びに常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 会長及び副会長並びに常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を越える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 26 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 27 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第 23 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 28 条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第 29 条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める日当等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

第 6 章 理事会

(構成)

第 30 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 31 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監査
- (3) 会長及び副会長並びに常務理事の選定及び解職

(招集)

第 32 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(決議)

第 33 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 34 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事はその提案について異議を述べたときを除く）は、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 35 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 7 章 資産及び会計

(事業年度)

第 36 条 この法人の事業年度は、毎年 7 月 1 日に始まり翌年 6 月 30 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 37 条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第 38 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 業務報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第40条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、主たる事業所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 雑則

(委任)

第43条 この定款の施行に必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 121 条第 1 項において読み替えて準用する整備法第 106 条第 1 項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。

- 2 この法人の最初の会長は喜多太見男，副会長は中田勝久，濱田 充，常務理事は西畑義明とする。

- 3 整備法第 121 条第 1 項において読み替えて準用する整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と，一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行ったときは，第 36 条の規定にかかわらず，解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし，設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

この定款は、一般社団法人兵庫県農作物改良協会の定款に相違ありません。

一般社団法人 兵庫県農作物改良協会
会長理事 福 本 博 之

一般社団法人 兵庫県農作物改良協会

理事・監事 名簿

(期間:令和6年9月9日 ~ 令和7年総会終了時)

役 職 名	氏 名	所 属 職 名		備考
会 長 理 事	福 本 博 之	全国農業協同組合連合会 兵庫県本部	運 営 委 員 会 長	
副 会 長 理 事	守 本 憲 弘	淡 路 地 区 農 作 物 改 良 協 会	会 長	
副 会 長 理 事	神 澤 友 重	全国農業協同組合連合会 兵庫県本部	運 営 委 員 副 会 長	
副 会 長 理 事	森 垣 雄 一 郎	全 国 農 業 協 同 組 合 中 央 会	代 表 理 事 常 務	
常 務 理 事	堂 本 英 之	全国農業協同組合連合会 兵庫県本部	県 本 部 長	
理 事	堀 本 良 幸	兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	常 務 理 事	
理 事	土 田 恭 弘	兵 庫 県 酒 造 組 合 連 合 会	常 務 理 事	
理 事	平 尾 勝 春	摂 津 地 区 農 作 物 改 良 協 会	会 長	
理 事	北 川 正 之	東 播 南 部 地 区 農 作 物 改 良 協 会	会 長	
理 事	池 本 淳	丹 波 地 区 農 作 物 改 良 協 会	会 長	
理 事	長 谷 川 和 彦	J A 兵 庫 西 農 作 物 改 良 協 会	会 長	
理 事	山 下 正 明	但 馬 地 区 農 作 物 改 良 協 会	会 長	
理 事	藤 本 良 三	加 東 種 子 生 産 組 合	組 合 長	
理 事	上 田 富 久 雄	村 岡 種 子 生 産 組 合	組 合 長	
理 事	桐 山 裕 史	全国農業協同組合連合会 兵庫県本部	県 副 本 部 長	
以 上 15名				
監 事	三 森 京 介	全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会 会 部 兵 庫 県 本 部	県 本 部 長	
監 事	中 野 雅 夫	J A 兵 庫 西 し そ う 種 子 生 産 組 合	組 合 長	
以 上 2名				

※順不同

※本名簿については、個人情報であるため、目的以外の使用はいたしません。

※定款第23条(1)理事 10名以上15名以内(2)監事2名と定める。

会員名簿

団 体 名
種子生産組合
加古川種子生産組合
加東種子生産組合
市川町種子生産組合
JA兵庫西しそ種子生産組合
養父市種子生産組合
村岡種子生産組合
新温泉町種子生産組合
氷上町種子生産組合
神岡種子生産組合
農作物改良協会
摂津地区農作物改良協会
三木・吉川地区農作物改良協会
東播南部地区農作物改良協会
加東農作物改良協会
多可西脇農作物改良協会
小野農作物改良協会
加西市農作物改良協会
丹波地区農作物改良協会
JA兵庫西農作物改良協会
JAあいおい農作物改良協会
JAハリマ農作物改良協会
但馬地区農作物改良協会
淡路地区農作物改良協会
その他団体
兵庫県農業協同組合中央会
兵庫県信用農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会 兵庫県本部
全国共済農業協同組合連合会 兵庫県本部
兵庫県農業共済組合
公益社団法人 ひょうご農林機構
兵庫県酒米振興会
兵庫県酒造組合連合会
兵庫県米穀事業協同組合
兵庫県米穀集荷販売協同組合
兵庫県主食集荷業協同組合
(一財)日本穀物検定協会 関西神戸支部

令和5年度 事業報告

(令和5年7月1日～令和6年6月30日)

I. 事業概要

県内の採種について、「主要農作物種子生産条例」に基づき、関係機関・関係団体の指導と連携・協力の下、純正・健全・良質な種子生産をおこない、県内外に向けて品質の安定した優良種子供給をおこなった。令和5年度の採種状況は8/15台風7号の接近で県北部に記録的な降雨があり、県北地域の種子ほ場で倒伏傾向が多く確認された。またその後も穂発芽し刈り分けされるほ場があった為、採種計画を下回る結果となった。県南地域の採種ほ場は概ね平年並みに収量が確保され採種計画通りの採種が出来たものの、県内採種量は計画対比95.6%との結果となった。

全国的に種子生産においては生産者の高齢化、乾燥調製施設の老朽化、温暖化に起因する品種の多様化等、多くの課題を抱えているなかで、当協会として、以下の内容を重点的に実施した。

- 種子の需要動向を調査し採種現場に反映させた採種面積の提案や業務用米の採種取組み等により、県内の採種面積の維持と拡大を図った。
- 西日本を中心とした県外改良協会（種子協会）と連絡を密に取り合い、各県の品種動向の調査および兵庫県産種子の推進を行い、県外からの委託数量確保に努めた。
- 関係機関・団体の指導・協力を得て、優良種子の安定生産・安定供給に取り組み、兵庫県産米・麦・大豆の生産性の向上と市場の優位性確保に努めた。

<令和5年産 採種実績>

	組合数	品種数	契約面積 (ha)	契約数量 (kg)	買上数量 (kg)	契約対比 (%)
水 稻	8	14	293.6	1,161,680	1,110,080	95.6
麦 類	4	4	63.5	127,000	155,550	122.5
大 豆	3	1	9.5	17,100	21,740	127.1

Ⅱ. 生 育 概 要

(参考) 県立農林水産技術総合センター農業技術センター資料

●水稲

【県北】

気温は、4月が高く推移し、5月は平年並みであった。その後、6月中旬までは平年並みで、6月下旬～9月は常に平年より高温となった。降水量は4月から5月にかけて平年より多かったが、8月～9月は台風(8/15:7号)によるまとまった雨がかったが、全体的に少雨であったため平均すると平年並み～やや多かった。標準植(播種日 4/20、移植日 5/10)のコシヒカリでは、草丈と茎数は平年並みであった。葉齢は平年比+0.5葉で進展していた。出穂期は平年比±0日で7/28、成熟期は平年比±0日で9/3であった。稈長と穂長は平年並みで、穂数は平年比107と多かった。

【県南】

生育期間中の気温は、6月下旬～9月にかけて常に平年よりも高く推移した。梅雨入りは5月29日と平年より8日早かった。降水量は台風(8/15:7号)の接近時にまとまった雨がかったが、その時期以外は6月下旬から10月にかけて少雨傾向が続いた。日照時間は6月下旬以降、常に平年よりも多日照となった。キヌヒカリでは、草丈と茎数は平年並みで、出穂期は平年比-2日で8/4、成熟期は平年比-3日で9/11であった。稈長及び穂長は平年並みで、穂数はやや少なかった。ヒノヒカリでは、草丈は平年並みで、茎数は極めて少なかった。出穂期は平年比-2日で8/27、成熟期は平年比-11日で10/6と極めて早まった。稈長と穂長は平年並みで、穂数は少なかった。

●麦類

播種期は、11月上旬の多雨の影響で発芽ムラがみられる地域もあったが、その後は天候が回復し概ね適期に播種できた。12月から2月まで気温が高く推移したため平年に比べ生育が数日早く進んだ。しかし、3月に入ると気温が低く推移し、生育は平年並みとなり、出穂期は平年より1日早い4月8日となった。梅雨入りが平年に比べ遅く、成熟期は、平年より1日～2日早い程度であった。5月下旬の局所的な降雨により倒伏する地域も見られた(セトデュールでは、かなり倒伏が見られた)。出穂期である4月に降雨が集中し、赤かび病菌の発病が散見された。

●大豆

播種後は多雨や乾燥に見舞われることなく順調に出芽し、初期生育は比較的良好であった。開花期は平年並みであったが、高温少雨により生育量に地域間差や圃場間差が生じた。十分に灌水した圃場では着莢数は平年よりも多くなったが、全体では莢数は平年並み～やや少ない傾向となった。夏場の高温によりカメムシの発生が多く、空莢による株の青立ちが見られた。

Ⅲ. 事業内容

1. 主要農作物等の優良種子の計画生産に関する事業

(1) 種子の需給調整事業

作物	月日・場所	主な内容
麦類	令和5年6月31日(金) 文書による取りまとめ	1. 麦類種子 (令和6年産用需給調整・令和7年産用更新計画)
水稻	令和5年11月24日(金)	2. 水稻種子(令和6年産用需給調整(1回目))
大豆	兵庫県農業会館 10階 101・102号室	1. 水稻・大豆種子(令和6年産用需給調整について) 2. 水稻・大豆種子(令和7年産用更新計画について)

(2) 種子の備蓄事業

作物	数量(kg)	場所	その他
水稻	214,080	J A全農兵庫 加西連合農業倉庫 (種子専用ラック倉庫)	備蓄種子の品質に万全を期するため発芽調査を行った。
麦類	35,970		
大豆	1,060		
計	251,110		

(備蓄種子発芽調査) 水稻 令和5年10月
麦類 令和6年4月
大豆 令和6年3月

(3) 種子の計画生産事業

ア. 面積割当会議

作物	月日・場所	主な内容
麦類	令和5年10月13日(金) J A全農兵庫 加西管理センター	1. 令和5年産採種実績 2. 令和4~7年産用種子配布実績・需給・更新状況 3. 令和6年産採種ほ設置計画(案)
水稻	令和6年2月7日(水) いこいの村はりま	1. 令和6年産用種子買上状況 2. 令和6年産採種ほ設置計画(案) 3. 令和6年産優良種子生産基本方針(案)
大豆	令和6年3月22日(金) ※種子組合に巡回説明	1. 令和5年産採種状況・需給・更新計画数量 2. 令和6年産採種ほ設置計画(案)

イ. 採種ほ設置面積

作物	面積 (ha)	品種数	種子組合数	備考
水 稻	293.6	14	8	5年度
麦 類	63.5	4	4	
大 豆	9.5	1	3	

ウ. 有償原種配布・分譲申請

- (ア) 申請先 県立農林水産技術総合センター
 (イ) 申請作物 麦類 (10月)・水稲 (2月)・大豆 (5月)

エ. 種子審査の立会い

農業改良普及センター所長を審査委員長に、種子組合・J A・関係機関の立会の下、巡回を行った。

(ほ場審査立会い)

作物	回数	時期	備考
麦 類	8回	4～6月	出穂期・糊熟期
水 稻	23回	8～10月	
大 豆	4回	8～11月	開花期・成熟期

オ. 原原種・原種審査会への出席

農業技術センターおよび原種農場

作物	回数	時期	備考
麦 類	2	5月	(原原種) ゆめちから
		8月	(原 種) ふくほのか、シロガネコムギ、せときらら、ゆめちから
水 稻	3	8月	(原原種) キヌヒカリ、山田錦、兵庫夢錦
		9月 2月	(原 種) コシヒカリ、キヌヒカリ、山田錦、きぬむすめ、兵庫夢錦、はりまもち、ヒノヒカリ
大 豆	2	9月	(原原種) サチユタカA1号
		2月	(原 種) サチユタカA1号

カ. 品質評価会

近畿農政局の指導の下、検査基準品の作成を関係機関の参集にて行った。

作物	月日・場所	主 な 内 容
麦類	令和5年7月6日(木) JA全農兵庫 加西管理センター	1. 令和5年産作柄等 2. 令和5年産種子のほ場審査結果等 3. 令和5年産種子生産見込および需給状況 4. 令和5年産種子検査基準品の作成等
水稻	令和5年11月14日(火) 兵庫県農業会館 10階 101・102号室	1. 令和5年産作柄等 2. 令和5年産種子のほ場審査結果等 3. 令和5年産種子生産見込および需給状況 4. 令和5年産種子検査基準品の作成等
大豆	令和6年1月10日(水) JA全農兵庫 加西管理センター	1. 令和5年産作柄等 2. 令和5年産種子のほ場審査結果等 3. 令和5年産種子生産見込および需給状況 4. 令和5年産種子検査基準品の作成等

キ. 主要農産物種子生産組合関係会議の実施

	月日・場所	主 な 内 容
種子生産組合長会議	令和6年6月12日(火)、 19日(水)、24日(月)、 28日(金) ※種子組合に巡回説明	1. 理事会の報告 2. 優良種子生産基本方針 3. 獣害対策の助成限度額設定 4. その他
JA担当者会議	令和6年4月3日(水)、 5日(金)、8日(月) ※担当JAに巡回説明	1. 年間スケジュール 2. 優良種子生産基本方針 3. 採種ほ場設置実績 4. 指定種子生産ほ場の申請手続き 5. ほ場管理の徹底

ク. 先進地視察研修の実施

	月 日	主 な 内 容
富山県農林水産総合 技術センター 農業研究所	令和5年8月17日(木) ～19日(土)	富山県の水稲原種・原原種の生産・維持および新品種育成等について

ケ. 県外種子生産組合および種子協会の視察受入

	月 日	主 な 内 容
千葉米改良協会	令和5年11月9日(木)	種子備蓄倉庫運営管理について (全農兵庫 加西連合倉庫)

コ. 優良種子生産に対する意識高揚につながる取組

優秀ほ場管理者表彰の実施

内規に基づき、各種子生産組合からの推薦により、優良種子生産（ほ場管理）への尽力に対し、“改良協会局長賞”を種子組合総会において、賞状の授与を行った。

（実施結果）村岡種子生産組合 1名

2. 主要農作物等の流通合理化の推進に関する事業

種子の需要動向等に関する調査の実施

- (1) 全種協 近畿ブロック会議 : 令和5年11月17日（金） 京都にて開催。
- (2) 全種協 中国ブロック会議 : 幹事県の都合により中止。
- (3) 県外種子協会巡回訪問 : 佐賀・長崎・熊本・岡山・広島・愛媛・奈良・三重の8県に巡回訪問。

3. 主要農作物等の改良のための調査研究および普及指導に関する事業

(1) 改良のための調査研究事業

JA 全農兵庫が主催する「小麦作柄現地調査」へ参加し、製粉業者等実需者・その他関係団体とは場視察および情報交換をおこなった。（令和6年5月17日）

(2) 品種統一普及指導事業

奨励品種審査会幹事会（令和6年3月1日）を開催し、奨励品種決定調査結果および次年度の奨励品種決定調査に供試される品種・系統について協議された。

(3) 種子更新の推進事業

需給調整会議等を開催し、新兵庫県産ブランド米「JA・MYひょうご」対応として種子更新の向上を図り、需要量の確保を図った。

(4) 栽培技術指導事業

	月日・場所	主 な 内 容
水稻育苗技術講習会	令和6年2月13日（火） ※WEB 会議	種子消毒の徹底及び育苗期の注意点について。

(5) 収穫乾燥調製指導事業

種子調製施設巡回：各種子センターにて調製状況確認を実施。

4. 主要農作物等の種子の残量処理及び施設整備に関する事業

(1) 残量処理積立金の運用管理

「業務方法書」の要領に基づき、適正な積立金の運用管理を行った。

なお、水稻種子で低温備蓄に適さない余剰種子の残量処理を行った。

(令和5年度処理内容)

	数 量	品 種
水稻 (2)	90,160 kg	きぬむすめ、ヒノヒカリ

*吹付薬剤変更に係る処理等を含む。

(2) 施設整備積立金の運用管理

① 「業務方法書」の要領に基づき、適正な積立金の運用管理を行った。

② 施設整備委員会

(令和6年3月13日(水) 農業会館6階北1・2会議室)

- ・令和5年度 施設整備・吹付消毒施設整備・獣害対策の実施審査について
- ・令和6年度 施設整備・吹付消毒施設整備・獣害対策の実施計画について

<令和5年度施設整備一覧表>

種子生産組合	整備内容	備考
加古川	・乾燥調製・種子用育苗施設 稼働前点検・補修 ・種子専用フォークリフト 点検・整備 ・種子専用コンバイン 点検・整備	2台 3台
加東	・乾燥調製施設 稼働前点検・補修	
市川町	・種子専用遠赤外線乾燥機 更新 ・種子専用コンバイン 更新 ・種子専用田植え機 更新 ・種子専用播種機 更新 ・種子専用コンバイン 点検・整備 ・乾燥調製施設 点検・整備	2台 1台 1台 1台
J A兵庫西しろう	・種子専用コンバイン 更新 ・種子専用コンバイン 点検・整備 ・乾燥調製施設 稼働前点検・補修	2台 7台
神岡	・種子専用コンバイン 点検・整備	4台
養父市	・種子専用コンバイン 点検、整備 ・乾燥調製・消毒施設 稼働前点検、補修	7台
村岡	・乾燥設備 点検・補修	
新温泉町	・スタンドバックプロスター 更新 ・種子専用コンバイン 更新 ・種子専用コンバイン 点検・整備	2台 1台 6台
氷上町	・種子専用コンバイン 点検、整備 ・乾燥調製施設 点検・整備	3台

<令和5年度吹付消毒施設整備一覧表>

種子生産組合	整備内容	備考
加古川	・種子消毒装置フロアパネル	一式
加東	・消毒薬液タンク	一式
養父市	・補修用部品	一式

<令和5年度獣害対策整備一覧表>

種子生産組合	整備内容	備考
加古川	・電気柵	一式
加東	・獣害ネットかさ上げ工事	一式
市川町	・電気柵	一式
J A兵庫西しろう	・鹿柵、柵改修	一式
神岡	・電気柵	一式
村岡	・鹿よけ網	一式
新温泉町	・電気柵	一式

5. 主要農作物等の種子の事故処理に関する事業

事故共済積立金の運用管理

「業務方法書」の要領に基づき、適正な積立金の運用管理を行った。

令和5年度 収支計算書

令和05年07月01日 から 令和06年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 特定資産運用収入	220,000	224,539	△4,539	
特定資産利息収入	220,000	224,539	△4,539	積立金利息
(2) 会費収入	3,985,100	3,985,100	0	
一般会費収入	1,840,100	1,840,100	0	
特別会費収入	2,145,000	2,145,000	0	
(3) 負担金収入	68,187,900	64,347,972	3,839,928	
種子負担金収入	43,076,000	40,576,210	2,499,790	R5年産用水稲・麦・大豆 1,308,910kg @31円/kg
認定原種負担金収入	5,657,900	5,447,022	210,878	R5年産用県内産水稲（原種代）および 1,226,380kg @3円/kg 種子生産組合・協会負担金 1,767,882円
残量処理事業負担金収入	9,727,000	9,162,370	564,630	R5年産用水稲・麦・大豆 1,308,910kg @7円/kg
備蓄施設整備事業負担金収入	9,727,000	9,162,370	564,630	R5年産用水稲・麦・大豆 1,308,910kg @7円/kg
(4) 助成金収入	6,640,000	6,659,601	△19,601	
団体助成金収入	6,640,000	6,659,601	△19,601	J A全農兵庫 6,500,000円 全国米麦改良協会 148,757円
(6) 雑収入	300	437	△137	
受取利息収入	300	437	△137	
事業活動収入計	79,033,300	75,217,649	3,815,651	
2 事業活動支出				
1 事業費支出	78,390,000	61,864,957	16,525,043	
(1) 事業総括費支出	9,275,000	8,528,613	746,387	種子組合長会・備蓄施設整備委員会
給料手当支出	7,140,000	6,855,000	285,000	
福利厚生費支出	1,193,000	1,163,000	30,000	
通勤費支出	372,000	383,000	△11,000	
会議費支出	470,000	108,853	361,147	
印刷費支出	100,000	18,760	81,240	
(2) 種子計画生産事業費支出	8,730,000	5,426,318	3,303,682	
① 需給調整・備蓄事業費支出	925,000	489,147	435,853	種子需給調整会議・備蓄種子発芽試験
旅費交通費支出	170,000	64,165	105,835	
会議費支出	165,000	44,517	120,483	
消耗通信費支出	90,000	6,465	83,535	
保守修繕費支出	500,000	374,000	126,000	
② 種子生産事業費支出	7,805,000	4,937,171	2,867,829	採種会議・ほ場審査・種子組合研修会他
旅費交通費支出	2,630,000	1,941,779	688,221	
会議費支出	2,670,000	1,122,546	1,547,454	
消耗印刷費支出	355,000	55,866	299,134	指定採種ほ立て札
諸謝金支出	100,000	60,000	40,000	
試験研究助成支出	400,000	200,000	200,000	優良生産者表彰他
認定原種生産費支出	1,650,000	1,556,980	93,020	認定原種協会負担金・原原種代

令和5年度 収支計算書

令和05年07月01日 から 令和06年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
(3) 流通合理化促進事業費支出	955,000	612,105	342,895	
① 流通合理化対策事業費支出	955,000	612,105	342,895	県間流通促進（全種協・全国米麦協会）・県外巡回他
旅費交通費支出	415,000	386,120	28,880	
会議費支出	540,000	225,985	314,015	
(4) 調査研究普及事業費支出	7,430,000	5,451,103	1,978,897	
① 調査研究事業費支出	4,290,000	4,031,962	258,038	
旅費交通費支出	180,000	1,750	178,250	新品種育種
会議費支出	80,000	2,812	77,188	
負担金支出	3,000,000	3,000,000	0	兵庫米PR費
賃借料支出	1,030,000	1,027,400	2,600	種子保管倉庫経費
② 品種更新指導事業費支出	220,000	18,035	201,965	品種統一・試作ほ
旅費交通費支出	70,000	18,035	51,965	
会議費支出	100,000	0	100,000	
印刷費支出	20,000	0	20,000	
試験研究助成金支出	30,000	0	30,000	
③ 種子更新推進事業費支出	400,000	95,648	304,352	クレーム対応（DNA鑑定料等）
旅費交通費支出	150,000	87,770	62,230	
会議費支出	250,000	7,878	242,122	
④ 栽培技術指導事業費支出	470,000	286,133	183,867	生産者大会・水稲育苗技術講習会等
旅費交通費支出	100,000	82,570	17,430	
会議費支出	120,000	42,463	77,537	
栽培指導助成金支出	250,000	161,100	88,900	
⑤ 収穫乾燥調製指導事業費支出	2,050,000	1,019,325	1,030,675	オペレーター研修会、全農兵庫座談会資料
旅費交通費支出	730,000	0	730,000	
会議費支出	320,000	19,325	300,675	
負担金支出	1,000,000	1,000,000	0	
(5) 認定原種事業費支出	7,000,000	5,751,054	1,248,946	
(6) 事故共済事業費支出	5,000,000	0	5,000,000	
(7) 残量処理事業費支出	20,000,000	18,588,246	1,411,754	
(8) 備蓄施設整備事業費支出	20,000,000	17,507,518	2,492,482	

令和5年度 収支計算書

令和05年07月01日 から 令和06年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
2 管理費支出	20,263,000	18,775,287	1,487,713	
給料手当支出	13,260,000	12,738,940	521,060	
福利厚生費支出	2,315,000	2,220,089	94,911	
通勤費支出	690,000	711,729	△21,729	
旅費交通費支出	430,000	245,485	184,515	
通信費支出	210,000	164,583	45,417	
会議費支出	685,000	457,470	227,530	総会・役員会他
消耗品費支出	200,000	201,918	△1,918	
印刷費支出	140,000	92,791	47,209	
賃借料支出	1,355,000	1,155,543	199,457	事務所使用料・会計システムリース料
租税公課支出	30,000	22,000	8,000	
負担金支出	288,000	282,190	5,810	全国米麦改良協会・全種協他
雑支出	660,000	482,549	177,451	
3 交付金支出	4,500,000	4,128,820	371,180	地区改良協会・種子生産組合
交付金支出	4,500,000	4,128,820	371,180	組織育成強化対策
事業活動支出計	103,153,000	84,769,064	18,383,936	
事業活動収支差額	△24,119,700	△9,551,415	△14,568,285	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1) 認定原種積立預金取崩額	7,000,000	5,751,054	1,248,946	
(2) 事故共済積立預金取崩額	5,000,000	0	5,000,000	
(3) 残量処理積立預金取崩額	20,000,000	18,588,246	1,411,754	
(4) 備蓄施設整備積立預金取崩額	20,000,000	17,507,518	2,492,482	
投資活動収入計	52,000,000	41,846,818	10,153,182	
2 投資活動支出				
(1) 運営安定化資金	55,150	27,578	27,572	
(2) 認定原種積立金	5,657,900	5,447,046	210,854	
(3) 事故共済積立金	49,524	24,811	24,713	
(4) 残量処理積立金	9,781,433	9,195,135	586,298	
(5) 備蓄施設整備積立金	9,791,249	9,199,725	591,524	
投資活動支出計	25,335,256	23,894,295	1,440,961	
投資活動収支差額	26,664,744	17,952,523	8,712,221	

令和5年度 収支計算書

令和05年07月01日 から 令和06年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000	
当期収支差額	1,545,044	8,401,108	△6,856,064	
前期繰越収支差額	44,269,072	44,633,837	△364,765	
次期繰越収支差額	45,814,116	53,034,945	△7,220,829	

(注) 特定資産の内訳は、次のとおりである。

科目	前期末残高	収入	利息	取崩支出	当期末残高
運営安定化資金	50,416,471	0	55,207	0	50,471,678
認定原種積立金	3,397,203	5,447,022	24	5,751,054	3,093,195
事故共済積立金	49,901,465	0	49,622	0	49,951,087
残量処理積立金	59,378,295	9,162,370	55,255	18,588,246	50,007,674
備蓄施設整備積立金	67,768,459	9,162,370	64,431	17,507,518	59,487,742
	230,861,893	23,771,762	224,539	41,846,818	213,011,376

令和5年度 貸借対照表

令和06年06月30日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
普通預金（J A兵庫六甲）	52,932,939	44,633,837	8,299,102
現金預金合計	52,932,939	44,633,837	8,299,102
未収入金	102,006		102,006
流動資産合計	53,034,945	44,633,837	8,401,108
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
運営安定化資金			
普通預金（J A兵庫六甲）	444,049	416,471	27,578
定期預金（J A兵庫六甲）	50,000,000	50,000,000	0
運営安定化資金合計	50,444,049	50,416,471	27,578
認定原種積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	3,093,195	3,397,203	△304,008
定期預金（J A兵庫六甲）	0	0	0
認定原種積立金合計	3,093,195	3,397,203	△304,008
事故共済積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	5,026,276	5,001,465	24,811
定期預金（J A兵庫六甲）	44,900,000	44,900,000	0
事故共済積立金合計	49,926,276	49,901,465	24,811
残量処理積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	9,285,184	178,295	9,106,889
定期預金（J A兵庫六甲）	40,700,000	59,200,000	△18,500,000
残量処理積立金合計	49,985,184	59,378,295	△9,393,111
備蓄施設整備積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	10,460,666	168,459	10,292,207
定期預金（J A兵庫六甲）	49,000,000	67,600,000	△18,600,000
備蓄施設整備積立金合計	59,460,666	67,768,459	△8,307,793
特定資産合計	212,909,370	230,861,893	△17,952,523
(2) その他固定資産			
機械装置	3,490,281	4,230,643	△740,362
その他固定資産合計	3,490,281	4,230,643	△740,362
固定資産合計	216,399,651	235,092,536	△18,692,885
資産合計	269,434,596	279,726,373	△10,291,777
II 負債の部			
1. 固定負債			
認定原種積立金	3,094,635	3,397,203	△302,568
事故共済積立金	49,951,087	49,901,465	49,622
残量処理積立金	50,007,674	59,378,295	△9,370,621
備蓄施設整備積立金	59,487,742	67,768,459	△8,280,717
固定負債合計	162,541,138	180,445,422	△17,904,284
負債合計	162,541,138	180,445,422	△17,904,284
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	106,893,458	99,280,951	7,612,507
（うち特定資産への充当額）	(50,444,049)	(50,416,471)	(27,578)
正味財産合計	106,893,458	99,280,951	7,612,507
負債及び正味財産合計	269,434,596	279,726,373	△10,291,777

令和5年度 正味財産増減計算書

令和05年07月01日 から 令和06年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	0	0	0
基本財産利息収益	0	0	0
特定資産運用収益	224,539	230,718	△6,179
特定資産利息収益	224,539	230,718	△6,179
会費収益	3,985,100	4,023,940	△38,840
一般会費収益	1,840,100	1,878,940	△38,840
特別会費収益	2,145,000	2,145,000	0
事業収益	0	0	0
採種試験受託事業収益	0	0	0
負担金収益	64,347,972	68,452,539	△4,104,567
種子負担金収益	40,576,210	43,324,515	△2,748,305
認定原種負担金収益	5,447,022	5,562,114	△115,092
事故共済事業負担金収益	0	0	0
残量処理事業負担金収益	9,162,370	9,782,955	△620,585
備蓄施設整備事業負担金収益	9,162,370	9,782,955	△620,585
助成金収益	6,659,601	6,648,757	10,844
団体助成金収益	6,659,601	6,648,757	10,844
雑収益	437	407	30
受取利息	437	407	30
雑収入	0	0	0
経常収益計	75,217,649	79,356,361	△4,138,712
(2) 経常費用			
事業費	80,163,534	83,008,683	△2,845,149
給料手当	16,262,970	19,128,594	△2,865,624
福利厚生費	2,807,964	3,238,791	△430,827
通勤手当	908,625	853,149	55,476
旅費交通費	2,618,934	1,453,692	1,165,242
通信運搬費	158,562	137,943	20,619
減価償却	740,362	897,409	△157,047
消耗品費	201,918	143,539	58,379
修繕費	374,000	2,105,822	△1,731,822
印刷費	101,417	408,814	△307,397
賃借料	1,986,501	1,973,855	12,646
諸謝金	60,000	30,000	30,000
会議費	1,586,013	3,552,652	△1,966,639
支払負担金	4,282,190	4,247,270	34,920
支払助成金	361,100	77,862	283,238
支払交付金	4,128,820	4,213,120	△84,300
支払補助金	17,507,518	16,280,445	1,227,073
認定原種購入費	7,308,034	7,492,520	△184,486
残量処理費	18,588,246	16,488,216	2,100,030
雑費	180,360	284,990	△104,630

令和5年度 正味財産増減計算書

令和05年07月01日 から 令和06年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	5,345,892	5,766,637	△420,745
給料手当	3,330,970	3,917,905	△586,935
福利厚生費	575,125	663,367	△88,242
通勤手当	186,104	174,741	11,363
旅費交通費	208,740	111,410	97,330
通信運搬費	12,486	11,368	1,118
消耗品費	0	0	0
印刷費	66,000	62,700	3,300
賃借料	196,442	193,852	2,590
会議費	445,836	307,888	137,948
支払負担金	0	0	0
租税公課	22,000	22,000	0
雑費	302,189	301,406	783
認定原種当期積立金	0	0	0
認定原種当期積立金	0	0	0
事故共済当期積立金	49,622	49,329	293
事故共済当期積立金	49,622	49,329	293
経常費用計	85,559,048	88,824,649	△3,265,601
評価損益等調整前当期経常増減額	△10,341,399	△9,468,288	△873,111
評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△10,341,399	△9,468,288	△873,111
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
認定原種積立金取崩額	302,568	378,231	△75,663
認定原種積立金取崩額	302,568	378,231	△75,663
残量処理積立金取崩額	9,370,621	6,650,342	2,720,279
残量処理積立金取崩額	9,370,621	6,650,342	2,720,279
備蓄施設整備積立金取崩額	8,280,717	6,426,053	1,854,664
備蓄施設整備積立金取崩額	8,280,717	6,426,053	1,854,664
経常外収益計	17,953,906	13,454,626	4,499,280
(2) 経常外費用			
機械装置除却損	0	0	0
機械装置除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	17,953,906	13,454,626	4,499,280
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	7,612,507	3,986,338	3,626,169
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	7,612,507	3,986,338	3,626,169
一般正味財産期首残高	99,280,951	95,294,613	3,986,338
一般正味財産期末残高	106,893,458	99,280,951	7,612,507

令和5年度 正味財産増減計算書

令和05年07月01日 から 令和06年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	106,893,458	99,280,951	7,612,507

令和5年度 正味財産増減計算書内訳表

令和05年07月01日 から 令和06年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	実施事業等 会計	その他会計		小計	法人会計	合計
		事故共済 事業費	関係団体情報 交換事業			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用収益	0	0	0	0	0	0
特定資産運用収益	0	0	0	0	224,539	224,539
特定資産利息収益	0	0	0	0	224,539	224,539
会費収益	0	0	0	0	3,985,100	3,985,100
一般会費収益	0	0	0	0	1,840,100	1,840,100
特別会費収益	0	0	0	0	2,145,000	2,145,000
負担金収益	23,771,762	0	0	0	40,576,210	64,347,972
種子負担金収益	0	0	0	0	40,576,210	40,576,210
認定原種負担金収益	5,447,022	0	0	0	0	5,447,022
事故共済事業負担金収益	0	0	0	0	0	0
残量処理事業負担金収益	9,162,370	0	0	0	0	9,162,370
備蓄施設整備事業負担金収益	9,162,370	0	0	0	0	9,162,370
助成金収益	6,659,601	0	0	0	0	6,659,601
団体助成金収益	6,659,601	0	0	0	0	6,659,601
雑収益	0	0	0	0	437	437
受取利息	0	0	0	0	437	437
経常収益計	30,431,363	0	0	0	44,786,286	75,217,649
(2) 経常費用						
事業費	77,333,034	1,268,969	1,561,531	2,830,500	0	80,163,534
給料手当	14,499,515	979,697	783,758	1,763,455	0	16,262,970
福利厚生費	2,503,486	169,154	135,324	304,478	0	2,807,964
通勤手当	810,100	54,736	43,789	98,525	0	908,625
旅費交通費	2,618,934	0	0	0	0	2,618,934
通信運搬費	144,873	7,605	6,084	13,689	0	158,562
減価償却	740,362	0	0	0	0	740,362
消耗品費	201,918	0	0	0	0	201,918
修繕費	374,000	0	0	0	0	374,000
印刷費	101,417	0	0	0	0	101,417
賃借料	1,882,502	57,777	46,222	103,999	0	1,986,501
諸謝金	0	0	60,000	60,000	0	60,000
会議費	1,280,019	0	305,994	305,994	0	1,586,013
支払負担金	4,282,190	0	0	0	0	4,282,190
支払助成金	361,100	0	0	0	0	361,100
支払交付金	4,128,820	0	0	0	0	4,128,820
支払補助金	17,507,518	0	0	0	0	17,507,518
認定原種購入費	7,308,034	0	0	0	0	7,308,034
事故共済費	0	0	0	0	0	0
残量処理費	18,588,246	0	0	0	0	18,588,246
雑費	0	0	180,360	180,360	0	180,360

令和5年度 正味財産増減計算書内訳表

令和05年07月01日 から 令和06年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	実施事業等 会計	その他会計		小計	法人会計	合計
		事故共済 事業費	関係団体情報 交換事業			
管理費	0	0	0	0	5,345,892	5,345,892
給料手当	0	0	0	0	3,330,970	3,330,970
福利厚生費	0	0	0	0	575,125	575,125
通勤手当	0	0	0	0	186,104	186,104
旅費交通費	0	0	0	0	208,740	208,740
通信運搬費	0	0	0	0	12,486	12,486
消耗品費	0	0	0	0	0	0
印刷費	0	0	0	0	66,000	66,000
賃借料	0	0	0	0	196,442	196,442
会議費	0	0	0	0	445,836	445,836
支払負担金	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	22,000	22,000
雑費	0	0	0	0	302,189	302,189
事故共済当期積立金	0	49,622	0	49,622	0	49,622
事故共済当期積立金	0	49,622	0	49,622	0	49,622
経常費用計	77,333,034	1,318,591	1,561,531	2,880,122	5,345,892	85,559,048
評価損益等調整前当期経常増減額	△46,901,671	△1,318,591	△1,561,531	△2,880,122	39,440,394	△10,341,399
評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△46,901,671	△1,318,591	△1,561,531	△2,880,122	39,440,394	△10,341,399
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
認定原種積立金取崩額	302,568	0	0	0	0	302,568
認定原種積立金取崩額	302,568	0	0	0	0	302,568
残量処理積立金取崩額	9,370,621	0	0	0	0	9,370,621
残量処理積立金取崩額	9,370,621	0	0	0	0	9,370,621
備蓄施設整備積立金取崩額	8,280,717	0	0	0	0	8,280,717
備蓄施設整備積立金取崩額	8,280,717	0	0	0	0	8,280,717
経常外収益計	17,953,906	0	0	0	0	17,953,906
(2) 経常外費用						
機械装置除却損	0	0	0	0	0	0
機械装置除却損	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	17,953,906	0	0	0	0	17,953,906
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△28,947,765	△1,318,591	△1,561,531	△2,880,122	39,440,394	7,612,507
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△28,947,765	△1,318,591	△1,561,531	△2,880,122	39,440,394	7,612,507
一般正味財産期首残高	△334,288,050	-	-	△44,806,762	478,375,763	99,280,951
一般正味財産期末残高	△363,235,815	-	-	△47,686,884	517,816,157	106,893,458

令和5年度 正味財産増減計算書内訳表

令和05年07月01日 から 令和06年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	実施事業等 会計	その他会計		小計	法人会計	合計
		事故共済 事業費	関係団体情報 交換事業			
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	-	-	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	-	-	0	0	0
III 正味財産期末残高	△363,235,815	-	-	△47,686,884	517,816,157	106,893,458

令和5年度 財産目録

令和06年06月30日 現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
普通預金（JA兵庫六甲）	52,932,939	
現金預金合計	52,932,939	
未収入金	102,006	
流動資産合計		53,034,945
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
運営安定化資金		
普通預金（JA兵庫六甲）	444,049	
定期預金（JA兵庫六甲）	50,000,000	
運営安定化資金合計	50,444,049	
認定原種積立金		
普通預金（JA兵庫六甲）	3,093,195	
認定原種積立金合計	3,093,195	
事故共済積立金		
普通預金（JA兵庫六甲）	5,026,276	
定期預金（JA兵庫六甲）	44,900,000	
事故共済積立金合計	49,926,276	
残量処理積立金		
普通預金（JA兵庫六甲）	9,285,184	
定期預金（JA兵庫六甲）	40,700,000	
残量処理積立金合計	49,985,184	
備蓄施設整備積立金		
普通預金（JA兵庫六甲）	10,460,666	
定期預金（JA兵庫六甲）	49,000,000	
備蓄施設整備積立金合計	59,460,666	
特定資産合計	212,909,370	
(2) その他固定資産		
機械装置	3,490,281	
その他固定資産合計	3,490,281	
固定資産合計		216,399,651
資産合計		269,434,596
II 負債の部		
1. 固定負債		
認定原種積立金	3,094,635	
事故共済積立金	49,951,087	
残量処理積立金	50,007,674	
備蓄施設整備積立金	59,487,742	
固定負債合計		162,541,138
負債合計		162,541,138
正味財産		106,893,458

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に対する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

機械装置・・・定率法によっている。

(2) 引当金の計上基準

固定負債の積立根拠

①主要農作物種子事故共済積立金

採種計画に基づき、善良な管理を行ったにもかかわらず、不測の災害・事故等個人に責任のない原因により損害を生じた場合、また協会が配布した種子から発生した事故（原因が種子にあることが明確な場合）の一部を共済するため積立を行い、採種事業の経営安定と事業の円滑なる推進を図る。

②主要農作物種子残量処理積立金

優良種子の普及推進の一環として、主要農産物種子の配布残量が生じた場合における損失補てんにあてることを目的とし、積立を行う。

③主要農作物種子備蓄施設整備積立金

優良種子の生産確保とその円滑な流通を図るため、必要となる施設等を会員が整備した際、要した直接費の一部助成を行うことを目的とし積立を行う。

④主要農作物種子認定原種積立金

兵庫県が生産する主要農作物認定原種の生産費を負担するにあたり、兵庫県等からの請求に応じて生産費の一部を負担することを目的とし積立を行う。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
運営安定化資金	50,416,471	55,207	0	50,471,678
認定原種積立金	3,397,203	5,447,046	5,751,054	3,093,195
事故共済積立金	49,901,465	49,622	0	49,951,087
残量処理積立金	59,378,295	9,217,625	18,588,246	50,007,674
備蓄施設整備積立金	67,768,459	9,226,801	17,507,518	59,487,742
合 計	230,861,893	23,996,301	41,846,818	213,011,376

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定 正味財産か らの充当額)	(うち一般 正味財産か らの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
運営安定化資金	50,471,678	—	(50,471,678)	—
認定原種積立金	3,093,195	—	—	(3,093,195)
事故共済積立金	49,951,087	—	—	(49,951,087)
残量処理積立金	50,007,674	—	—	(50,007,674)
備蓄施設整備積立金	59,487,742	—	—	(59,487,742)
合 計	213,011,376	—	(50,471,678)	(162,539,698)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械装置(加西倉庫ラック装置)	47,393,950	43,903,671	3,490,279
機械装置(加西倉庫苗ピット装置)	6,783,000	6,782,999	1
合 計	54,176,950	50,686,670	3,490,280

令和6年度 事業計画

(令和6年7月1日～令和7年6月30日)

兵庫県では主要農作物種子生産条例のもと、消費者や実需者の求める高品質で安心・安全な農作物の生産のため優良種子生産をおこなっており、生産技術の向上や新たな品種の検討等について兵庫県および関係機関ならびに全農兵庫と密接な連携を図り、事業推進に努めている。

令和6年になり、兵庫県下の種子生産組合の経営、採種面積の維持拡大に向け、優良種子の安定的な生産は責務であり、県内外の品種動向や情勢を注視し情報収集を行い、適格な需給状況の把握による計画的な種子生産を進めて行く。

また、県下種子組合における生産者の高齢化、種子調製施設等の老朽化などの課題についても引続き検討し、今後の種子組合の発展に向け取り組んで行く。

I. 種子を取り巻く状況

(1) 水稲

全国的に地球温暖化の進行に伴い、高温による白未熟米発生に伴う玄米品質低下(高温登熟性)や高温による不稔等が問題となっており、今後も高温登熟耐性品種が次々育成されるものと予想される。

(2) 麦・大豆

求められる用途向けの品種や新たな特性を付与された品種の需要が高くなり、品種数が増加する状況で多様化するニーズへの対応が重要になっており、既存の採種品種以外の供給については、県間の連携強化が急務となっている。

II. 採種事業を取り巻く状況

(1) 県外からの委託による県内採種面積の確保

(2) 需要に応じた品種の変遷

(3) 種子生産組合の高齢化による採種面積の維持

(4) 種子生産に係る施設の老朽化

(5) 近年の異常気象など天候の影響による品質低下と数量確保

(6) 病害虫の対策(いもち病・ばか苗病・稲こうじ病など)

Ⅲ. 兵庫県農作物改良協会の基本方針

- (1) 県種子生産条例による 関係機関・関係団体の指導と連携・協力を基本に、兵庫県産種子の特産化（ブランド化）を目指した優良種子（純正・健全・良質）の安定生産のため、種子生産組合に積極的に関与し、種子生産体制を再構築する。
- (2) 品種作付動向が不透明な中、より正確性を増すため、県内外での情報収集と営業推進に努め、採種品種・面積の策定に反映させる。
- (3) 優良種子と更新率の向上を通じ、兵庫県産米・麦・大豆の生産性向上と市場の優位性に寄与する。

1. 重点事項

- (1) 優良種子の計画生産
 - ① 県主要農作物種子生産条例に基づく関係団体との連携
 - ② 安定的な種子流通のための需給調整と備蓄および在庫の適正化の実施
 - ③ 更新計画の策定による計画的な種子生産の実施
 - ④ 優良種子生産のための各研修会、評価会、会議の開催
 - ⑤ 優良種子生産、安定供給のための施設整備に対する助成の実施
 - ⑥ 業務用米採種の取組み
- (2) 需要のある品種・銘柄の情報収集
 - ① 需給調整会議等の開催による県内作付動向の把握
 - ② 採種面積に反映させるべく県外の需要動向調査の実施
 - ③ 全種協、全農との連携を強化
- (3) 米・麦・大豆の改良のための調査研究
 - ① 水稻新品種育成のための調査・研究・研修会の実施
 - ② 良品質麦・大豆の安定生産のための新品種の検討
- (4) 良質な米・麦・大豆生産のための普及促進
 - ① 種子更新の重要性のアピール（PR）の実施
 - ② 育苗研修会、巡回指導、オペレーター研修会による栽培技術の確立

2. 事業内容

(1) 主要農作物の優良種子の計画生産に関する事業

事業	目的・内容	備考																
1. 種子の需給調整事業	<p>安定的な種子生産・供給を図るため、地区改良協会の取りまとめに基づき需給数量の把握を行う。</p> <p> 水稻 7月、11～12月（年2回）</p> <p> 麦類 7月 （年1回）</p> <p> 大豆 11～12月（年1回）</p>																	
2. 種子の備蓄事業	<p>異常気象等による各種の災害に対処するため種子の適正な備蓄計画を策定し、次期作用種子の安定供給を図るため備蓄を行う。</p> <p>(1) 備蓄数量（令和6年5月末時点） 249.77 t</p> <p> 水 稻 213.80 t</p> <p> 麦 類 35.97 t</p> <p> 大 豆 0.00 t</p> <p>(2) 備蓄場所</p> <p> J A全農兵庫 加西連合農業倉庫 （種子専用貯蔵倉庫）</p> <p>(3) 備蓄種子の発芽調査を実施し健全性の確認を行う。</p>																	
3. 種子の生産事業	<p>主要農作物について地区農作物改良協会がとりまとめる「種子更新計画」と作物ごとの種子計画を基本として、計画生産を推進する。</p> <p>(1) 採種計画の検討会および面積割当会議を開催し、種子生産の委託を行う。</p> <table border="1" data-bbox="606 1635 1220 2027"> <thead> <tr> <th>作物</th> <th>会議の時期</th> <th>種子生産組合</th> <th>前年産採種面積(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦類</td> <td>令和6年10月</td> <td>4</td> <td>62.6 ha</td> </tr> <tr> <td>水稻</td> <td>令和7年2月</td> <td>8</td> <td>258.4ha</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>令和7年4月</td> <td>3</td> <td>10.3 ha</td> </tr> </tbody> </table>	作物	会議の時期	種子生産組合	前年産採種面積(参考)	麦類	令和6年10月	4	62.6 ha	水稻	令和7年2月	8	258.4ha	大豆	令和7年4月	3	10.3 ha	
作物	会議の時期	種子生産組合	前年産採種面積(参考)															
麦類	令和6年10月	4	62.6 ha															
水稻	令和7年2月	8	258.4ha															
大豆	令和7年4月	3	10.3 ha															

事 業	目 的 ・ 内 容	備 考								
	<p>(2) 種子ほ場審査対応</p> <p>各種子ほ場において行われるほ場審査ならびに農産物審査に同行し、適切なほ場管理、生育状況の確認を通じ、優良種子の生産に努める。</p> <p>① ほ場審査前、種子組合・J A・普及センターとの会議の開催及び種子組合の自主点検に対する指導。</p> <p>② ほ場審査等への立ち合い</p> <p>(3) 生産した種子に対する種子品質評価会の開催 関係機関と連携し調製基準品を作成し、品質の統一及び向上を図る。</p> <table border="1" data-bbox="686 835 1139 1106"> <thead> <tr> <th>作物</th> <th>会議の時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦類</td> <td>令和6年7月</td> </tr> <tr> <td>水稻</td> <td>令和6年11月</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>令和7年1月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 主要農作物種子生産組合長会の開催 種子生産に関わる情勢報告および相互連携、意識統一を図る。</p> <p>(5) 研修会・先進地視察会議の実施</p> <p>① 種子生産組合の指導者を対象に先進地における採種事業の取組、施設の視察を実施する。</p> <p>② 種子生産組合の採種技術の向上を図るため種子生産組合において研修会を開催する。</p> <p>・ほ場管理自主点検研修会</p>	作物	会議の時期	麦類	令和6年7月	水稻	令和6年11月	大豆	令和7年1月	<p>(審査時期)</p> <p>麦 : 4～6月 水稻 : 8～10月 大豆 : 10～11月</p> <p>開催 7月</p> <p>開催 8月</p> <p>開催 7月</p>
作物	会議の時期									
麦類	令和6年7月									
水稻	令和6年11月									
大豆	令和7年1月									

事業	目的・内容	備考
	<p>(6) 施設整備の促進</p> <p>① 優良種子の生産確保とその円滑な流通を図るため、種子乾燥調製施設・種子消毒施設・種子備蓄施設等の整備近代化に要する経費および、獣害対策に要した費用に対する一部助成を行う。</p> <p>② 種子組合の課題に対する対応策の検討、実施を行う。</p> <p>③ 粃粗選機（モミクリーナー等）により、病斑粃・異物の除去し、品質の安定を推進する。</p> <p>(7) 優良ほ場管理者（生産者）表彰 内規に基づき、種子生産技術向上を目的に実施する。</p>	<p>施設整備委員会 (開催 3月)</p> <p>種子組合総会</p>

(2) 主要農作物の流通合理化の指導に関する事業

① 種子の需要動向等に関する調査

- 1) 種子需要の変化・流通形態の多様化に的確に対応できる種子の安定供給体制を構築するため全種協等関係機関と連携し、種子の動向等に関する調査を行う。
- 2) 各県改良協会（種子協会）への巡回訪問を計画的に行い、県動向等の情報を収集し、県外委託数量の確保に努める。

② 種子の生産・流通に関する検討会への参画

- ・優良種子の安定生産・安定供給を図るため、生産・流通に関する検討会に参画する。

近畿ブロック会議 7府県（福井、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫）

中国ブロック会議 6県（鳥取、島根、岡山、広島、山口、兵庫）

(3) 主要農作物の改良のための調査研究および普及指導に関する事業

事業	目的・内容	備考
1. 品種更新指導事業	<p>水稻新品種育成</p> <p>県・JAグループ・関係機関が一体となって水稻新品種を育成することを目的としており『ひょうごの水稲オリジナル品種普及推進協議会』の生産部門と連携し調査研究を行う。</p>	

事業	目的・内容	備考
2. 種子更新の推進事業	(1) J Aグループ兵庫が取組む『JA・MYひょうご』に対応し種子更新の重要性を奨励。 (2) 更新計画の精度向上と、需要動向に基づいた種子生産に向けた検討。	
3. 栽培技術指導事業	良品質産地を育成するため栽培技術指導等を奨励する。 (1) 水稻育苗技術講習会 (2) J A育苗施設巡回	開催 2月 開催 5月
4. 収穫乾燥調製指導事業	種子生産組合における調製技術の向上を目的とした研修会を開催する。 (1) オペレーター研修会の開催 (2) 調製作業時の巡回と秤の点検確認	開催 11月

(4) 主要農作物等の種子の残量処理及び施設整備に関する事業

① 残量処理積立金の運用管理

品種の変遷等により、種子配布残量（発芽率について審査基準以下のものおよび品種変動等による残量等）が生じた場合の損失補填に充てるため、残量処理積立金の運用管理を行う。

② 施設整備積立金の運用管理

種子乾燥調製施設、種子消毒施設および種子専用備蓄施設等の整備、獣害に対する施策を推進し、優良種子の生産確保と円滑な流通を図るため、会員が行う施設整備に対して、施設整備積立金から助成を行うとともに、同積立金の運用管理を行う。

(5) 主要農作物等の種子の事故処理に関する事業

事故共済積立金の運用管理

種子生産中の事故・災害等により生じた損害および配布した種子から県の栽培指導指針等を遵守したにもかかわらず発生した事故の一部について、採種農家の経営安定と種子更新事業の円滑な運営を図るため、種子共済金を交付するとともに、同積立金の運用管理を行う。

(6) 主要農作物認定原種生産費負担金積立金に関する事業

認定原種積立金の運用管理

兵庫県が生産する主要農作物認定原種の生産費を負担するにあたり、業務方法書第24条の規定に基づき、主要農作物認定原種生産費負担金積立金を積立て、兵庫県等からの請求に応じて生産費の一部を負担するとともに、同積立金の運用管理を行う。

以 上